

議案第8号

平成20年度天理市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

平成20年度天理市の土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ52,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ116,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成21年3月6日提出

天理市長 南 佳 策

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		31,999 ^{千円}	△778 ^{千円}	31,221 ^{千円}
	1 他会計繰入金	31,999	△778	31,221
3 繰越金		1,000	2,778	3,778
	1 繰越金	1,000	2,778	3,778
6 保留地処分金		0	50,000	50,000
	1 保留地処分金	0	50,000	50,000
歳 入 合 計		64,000	52,000	116,000

2 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理事業費		千円 63,890	千円 52,000	千円 115,890
	1 土地区画整理事業費	63,890	52,000	115,890
歳 出	合 計	64,000	52,000	116,000

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土地区画整理事業費	1 土地区画整理事業費	山の辺土地区画整理事業	千円 48,750